

## 「東京都自殺総合対策計画(仮称)」案の意見募集に 寄せられた御意見について

「東京都自殺総合対策計画（仮称）」案について、都民の皆様の御意見を平成30年3月19日から4月19日まで募集し、以下のとおり御意見をいただきました。  
「東京都自殺総合対策計画（仮称）」の取りまとめに当たっては、いただいた御意見を参考とさせていただきます。

### ○ 全体についての御意見

No.	事項	御意見（要旨）	都の考え方
1	第2章 計画の策定にあたって	ものづくりには心のケアに通づるものがいくつもあり、その効果から、『自殺・うつ・いじめ』などの問題、メンタルヘルスケアの向上に一定の役割を果たすことが出来ると考えられるが、一方でまだまだ悩みを抱えている人たちへのアプローチが出来ていないというのが現状である。都政での今後の計画に期待している。	都の自殺の現状や意識調査結果及びこれまで取り組んできた対策を踏まえ、地域の実情に応じて地域ごとに効果的な取組を推進してまいります。
2	第2章 計画の策定にあたって	75歳になったら自死を合法的に選択できるような社会へと変えていかなければならないのではないのか。	都では、自殺総合対策大綱の理念を踏まえ、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、取組を推進してまいります。

### ○ 個別の部分についての御意見

3	第5章 東京都における今後の方向性 第6章 東京都における施策 (4) 地域における必要な支援につなげるための取組	地域包括ケアの重要課題に自殺対策を入れること。	高齢者人口が増加する中で、地域と連携した取組を進めることは重要です。本計画では、高齢者の自殺を防ぐ対策を講じるとともに、地域の見守りに携わる人材の育成を進めていきます。
4	第6章 東京都における施策 (3) 自殺対策を支える人の人材の育成	各種相談機関での冷たい対応などが自殺を後押ししているケースもあるのではないかと考えられ、その点を踏まえた研修を望む。	自殺対策の専門家として直接的に自殺対策に係る人材の確保、養成、資質の向上を図るとともに、幅広い分野において自殺対策教育や研修等の取組を進めていきます。また、人材育成の取組を行う区市町村や関係機関等を支援してまいります。
5	第6章 東京都における施策 (2) 相談体制の充実	「相談したい」都民のために相談窓口を充実すること。	都の自殺の現状を踏まえ、特に強化すべき重点施策の一つとして、心の悩みを抱えたり、自殺を考えている人やその家族、友人が、必要な時に適切な相談を受けられるよう、相談体制の充実に努めてまいります。
6	第6章 東京都における施策 (3) 若年層対策の推進	相談機関の子ラシ等を児童・生徒へ配布することが、地域によっては学校の理解が得られない。団体等からのアプローチが可能となるよう、計画に盛り込んでほしい。	学校においては、発達の段階や地域の実情に応じて、計画的に指導しており、引き続き取組を進めてまいります。
7	第6章 東京都における施策 (3) 若年層対策の推進	児童・生徒への相談の充実について、スクールカウンセラーの活用についての記述があるが、悩みを生じさせている環境へのアプローチも行い根本的な解決をめざすスクールソーシャルワーカーの活用も盛り込んでいただきたい。	「児童・生徒への相談の充実」については、スクールカウンセラーの活用等を推進し、学校教育相談体制の充実を図ることとしていますが、健全育成の推進についても、スクールソーシャルワーカーの活用を主に推進する必要があると考えています。

No.	事項	御意見（要旨）	都の考え方
8	第6章 東京都における施策 (3)若年層対策の推進	教師からのいじめも現実には多くあり、全ての小・中・高等学校に、早急にスクールカウンセラーを常駐させてほしい。	スクールカウンセラーの業務は、児童・生徒へのカウンセリングのほか、保護者及び教職員に対する助言及び援助、事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアなど、ますます多岐にわたっており、学校の教育相談体制に大きな役割を果たしています。 今後も、学校の教育相談体制の一層の充実に向けて取り組んでまいります。
9	第6章 東京都における施策 (6)遺された人への支援の充実	自死遺族の相談電話を365日24時間体制で整えてほしい。	本計画では、自殺により遺された人などに対する迅速な支援を行うとともに、都内どこでも、関連施策を含めた必要な支援情報を得ることができるよう情報提供を推進していくこととしております。 提案の御趣旨を踏まえて、取り組んでまいります。
10	第6章 東京都における施策 (2)様々な悩み・問題に対する相談支援の実施	配偶者からの暴力（DV）に悩んでいるのは女性だけではないため、「緊急の保護又自立のための援助を必要とする」との項について「女性」だけに限定しないでほしい。	配偶者からの暴力に関する相談については、女性への支援とともに、男女関係なく相談に応じていくことを記載しております。 提案の趣旨を踏まえて、取り組んでまいります。
11	第6章 東京都における施策 (4)地域における必要な支援につなげるための取組	精神科外来と地域支援とのネットワークの連携力を高めること。	地域における必要な支援につなげるための各取組により、関係機関との連携強化を推進してまいります。

## ○ その他の御意見

12	メンタルヘルスが原因の自殺者に関しては、精神科や心療内科で処方される薬の影響もあると思う。
13	東尋坊のポケモンGOなどのように、自殺の名所に賑わいを持たせることが、自殺抑止の取組にも有効であると思われるので検討願いたい。
14	アプローチのポイントが絞られると考えられるので、自殺場所の情報を分かるようにしてほしい。
15	動画による自殺防止啓発の取組はどのようなものか、計画から読み取れるようにしていただきたい。
16	普及啓発のシンボルとして、認知症サポーターのオレンジリングや乳がん啓発のピンクリボンなどのようなものを決めるかどうか。